

質問回答書

件名 島本駅東エリア活性化実施計画策定業務に係る公募型プロポーザル

No.	該当箇所・ページ	質問項目	要 旨	回 答
1	P7「11 審査の実施」	審査会に出席される方を公表していただくことは可能でしょうか。	提案書を作成する際の参考とするため。	プロポーザル参加者の提案内容を公平かつ公正に審査、評価して受注候補者を特定するため、審査員は非公開としていますが、関係部署の課長級以上の職員の出席を予定しています。
2	同上	ヒアリング審査は実施しないという理解でよろしいでしょうか。	ヒアリングの有無により、提案書の表現方法が変わるため確認したい。	ヒアリング審査を実施いたします。令和8年6月1日午後4時までに企画提案書等をご提出いただいた後、令和8年6月9日予定で、ヒアリング審査である、プロポーザル審査会を開催します。
3	実施要項6	現況図面について	現況図面(CAD データ/測量図等)は提供いただけますでしょうか。	提供可能です。にぎわい創造課までお電話にてお問い合わせのうえ、提供方法をご相談ください。
4	仕様書2	史跡公園の制約事項について	史跡指定範囲内における「各種制約」の内容について、提案段階で前提条件となる上位計画や設計指針があればご教示ください。例えば、切土・盛土の制約範囲、樹木や石碑等の保存対象物等。	史跡公園における現状変更を行う場合、原則として文化庁への申請が必要となります。史跡公園に指定された範囲の現状変更(木々の間伐や石碑の移設、掘削等)を行う場合は申請の対象となるため、行為の可否を文化庁に対し確認する必要があります。
5	実施要項10	生成 AI の使用について	成果物作成にあたり、生成 AI ツール利用可否および留意事項をご教示ください。	生成 AI ツールの活用は可能です。なお、著作権等各種利用基準を遵守いただくよう、ご注意ください。

6	仕様書6(1)	住民意向調査計画について	「島本町立歴史文化資料館」の利活用及びJR島本駅東側周辺の魅力づくりに関するアンケートではロゴフォームによる調査が実施されていましたが、本調査についても同様の方法を想定されていますか。	住民意向調査の手法については、ロゴフォームを活用した調査を想定しております。しかしながら、当該手法に限定しているものではございませんので、幅広い手法を検討しつつ、計画を定めていく予定です。
7	仕様書6(3)	島本駅東エリア再整備の概略設計の検討について	検討に際し、関連資料に記載の資料以外に提供いただけるデータ(交通調査等)はありますか。	関連資料に記載の資料以外については、適宜ご相談の上、提供可能なデータがありましたらご提供させていただきます。ご希望の資料がございましたら、にぎわい創造課までお電話にてご相談ください。なお、提供資料につきましては、プロポーザル参加申込書提出事業者に対し、等しく提供いたします。